

## 2023年度 次世代エネルギー等推進事業奨励金に関するFAQ

no	分野	項目	質問	回答
1	市民	給付額	奨励金の給付額はいくらか。	35,000円です。
2	市民	給付額	複数の居住に設置した場合、設置した分だけ奨励金が貰えるか。	1回限りの補助金ですので、複数設置した場合についても1台分までしか奨励金は給付されません。
3	市民	給付額	奨励金の入金日はいつか。	<p>設置時期により以下のとおり給付の時期が異なります。なお、申請書類に不備があった場合は、支払い時期が遅れる場合があります。</p> <p>○2023年4～10月設置者⇒2023年12月(一次募集)                      ○2023年4～2024年2月設置者⇒2024年4月(二次募集)                      ○2024年3月設置者⇒2024年5月</p>
4	市民	給付額	2世帯の共有名義で機器を設置したが奨励金は2名分貰うことはできるか。	2名以上の共同名義により補助対象機器を同一の住居に1台設置した場合は、代表者のいずれか1名を補助対象者とします。そのため、2名分の補助をすることはできません。
5	市民	申請手続き	定員を上回る申請があった場合はどうなるか。	<p>定員を上回る応募がある場合は、抽選会を実施します。</p> <p>抽選は公開にて行い、結果は、郵送にて申請者個別に通知します。</p> <p>抽選会は2023年12月22日(金)14:00～15:00に予定しており、詳細は、町田市ホームページにてお知らせする予定です。</p>
6	市民	申請手続き	市内在住であることを証明する書類の提出は必要か。	市で確認しますので、提出不要です。
7	市民	申請手続き	申請手続きを契約した事業者にて代行してもらうことは可能か。	交付申請時に「手続き代行選任届」を添付することで、可能となります。
8	市民	申請手続き	交付申請の際に必要な書類は何か。	<p>交付申請時は以下の書類を提出していただきます。</p> <p>①交付申請書                      ②要件チェックリスト                      ③手続き代行選任届(事業者にて本手続きを代行してもらう場合)</p>
9	市民	申請手続き	交付申請書はどのように入手すれば良いか。	町田市ホームページによりダウンロードしてください。
10	市民	申請手続き	交付申請書をダウンロードする環境がない場合はどのようにすれば良いか。	町田市役所7階の環境政策課701の窓口で配布しています。

## 2023年度 次世代エネルギー等推進事業奨励金に関するFAQ

no	分野	項目	質問	回答
11	市民	申請手続き	交付申請書の提出方法は。	メールもしくは郵送にて町田市環境政策課にご提出ください。
12	市民	申請手続き	実績報告の際に必要な書類は何か。	実績報告時には以下の書類を提出していただきます。 ①実績報告書 ②請求書 ③債権者登録依頼書 ④領収書等 ⑤設置工事完了届など ⑥対象機器が設置された写真
13	市民	申請手続き	実績報告書はどのように入手すれば良いか。	交付決定者に個別に郵送で送付します。また、町田市ホームページで公開する予定です。
14	市民	申請手続き	実績報告書の提出方法は。	郵送にて町田市環境政策課にご提出ください。 ※交付申請とは異なり、メールでの提出はできませんのでご注意ください。
15	市民	申請手続き	必要書類が用意できなかった場合はどのようにすれば良いか。	原則、奨励金の交付ができなくなりますが、代替の書類で対応できる場合がありますので、町田市環境政策課にお問い合わせください。
16	市民	申請手続き	市から届く通知の宛先や口座番号を申請者本人以外のものに設定することはできるか。	申請者本人以外に通知や振り込みを行うことはできません。なお、書類の作成や提出については、「手続き代行者選任届」を提出いただければ代理者が行っていただくことができます。
17	市民	申請手続き	手続き代行者選任届を提出することにより、代行者が行えることは何か。	手続き代行者選任届を提出いただくことによって代行者が行うことができる手続きは以下のとおりです。 ・奨励金の給付に必要な書類の作成、市への提出 ・書類作成における市との連絡調整(書類に不備があった場合のやりとりなど)  なお、市からのメール・郵送は申請者本人の宛先に送付します。代行者への転送はできませんので、ご注意ください。
18	市民	申請手続き	交付決定を受けたが、2023年度内に設置ができなかったまたは住民登録ができなかった場合の手続き方法は。	その旨を町田市環境政策課にご連絡ください。なお、奨励金の交付決定は取り消しになります。
19	市民	申請手続き	代行して複数名の対象者の申請書を提出する際、メールは申請者ごとに分割して送信したほうが良いか。	1つのメールでまとめて提出していただいて構いません。

## 2023年度 次世代エネルギー等推進事業奨励金に関するFAQ

no	分野	項目	質問	回答
20	市民	申請手続き	交付決定後に申請者が亡くなった場合、どのような手続きになるか。	すみやかに環境政策課へご連絡ください。  原則、相続人に支払いを行います。 相続人を確認するために、以下の必要書類の提出をお願いいたします。 ①相続人及び被相続人の戸籍謄本 ②債権者(振込口座)登録依頼書(代表相続人の口座) ③共通の実績報告書類 ※各書類の申請者名について、「(死亡した申請者の名前)相続人(相続人の名前)」としていただきますようお願いいたします。
21	市民	スケジュール	申請期間は。機器を設置する前に申請するのか、設置後に申請するのか。	設置前・後に関わらず、以下の期間に交付申請書及び実績報告書をご提出いただきます。  【交付申請】 2023年6月15日(木)～2023年7月14日(金)締切(一次募集受付終了) 2023年11月1日(水)～2023年11月30日(木)締切 ※設置前でも可能  【実績報告】 設置月の翌月上旬 ※詳細は、本ホームページ内の2023年度スケジュールをご覧ください。
22	市民	スケジュール	提出期限に間に合わない場合はどうすれば良いか。	【交付申請】 期限後の提出は受付することができません。  【実績報告】 2024年4月5日(金)までであれば受付ができますが、なるべく早期にご提出をお願いします。提出が遅れた場合は、支払い時期についても遅くなりますので、ご了承ください。
23	市民	スケジュール	交付決定はいつ頃わかるか。	2024年1月にお知らせする予定です。
24	市民	スケジュール	2024年度の予定は。	未定です。決まり次第、市HPや広報まちだ等でお知らせします。
25	市民	その他	東京都の補助制度を知りたい。	東京都では、「水素を活用したスマートエネルギーエリア形成推進事業」を実施しており、エネファームの機器の種類や、戸建て・集合住宅の別により、1台あたり7万円～15万円の補助を実施しています。 詳細は、クール・ネット東京のホームページにてご確認ください。
26	市民	その他	東京都が実施する「水素を活用したスマートエネルギーエリア形成推進事業」との併用は可能か。	併用可能です。
27	市民	その他	国の補助制度を知りたい。	国では「住宅省エネ2023キャンペーン」として、エネファーム設置者に対し15万円の補助を実施しています。 制度の詳細については、「住宅省エネ2023キャンペーン補助事業合同お問い合わせ窓口」にお問い合わせください。 電話番号 0570-200-594(IP電話は045-330-1340)

## 2023年度 次世代エネルギー等推進事業奨励金に関するFAQ

no	分野	項目	質問	回答
28	市民	その他	東京都が実施する「東京ゼロエミ住宅導入促進事業」と併用可能か。	併用可能です。 ただし、対象機器に該当し、エネファームの経費が明確に分かる書類を提出していただく必要があります。
29	市民	対象	奨励金の給付対象となる機器は。	一般社団法人燃料電池普及促進協会にてエネファームとして登録された機器が対象となります。 ※当該協会のホームページにて機器登録リストが確認できます。
30	市民	対象	奨励金の給付を受けられるにはいつ設置すればよいか。	2023年4月1日から2024年3月31日に設置したものが対象となります。 ただし、2022年度に町田市内の転入予定先にエネファームを設置し、2023年度に町田市内に住民登録を行う方については対象となります。
31	市民	対象	2022年度に対象機器を設置したが、奨励金給付の対象になるか。	原則、対象になりません。 2023年4月1日～2024年3月31日に設置した場合のみ対象となります。 ただし、2022年度に町田市内の転入予定先にエネファームを設置し、2023年度に町田市内に住民登録を行う方については対象となります。
32	市民	対象	機器の設置が2024年度内になってしまう場合は対象になるか。	対象になりません。 2023年4月1日～2024年3月31日に設置した場合のみ対象となります。
33	市民	対象	集合住宅での設置は奨励対象になるか。	居住する本人が設置・申請した場合は対象となります。 なお、賃貸物件の場合は対象となりません。
34	市民	対象	賃貸住宅又は使用貸借住宅で借り手(使用者)の場合は、申請は可能か。	いずれも対象になりません。 申請者本人が所有する住宅のみ対象となります。
35	市民	対象	対象機器が設置された新築住宅を購入する場合は対象になるか。	対象となります。
36	市民	対象	エネファームが設置された住居を2022年度に新築し、2023年度に入居したが、補助対象になるか。	2022年度に町田市内の転入予定先にエネファームを設置し、2023年度に町田市内に住民登録を行う方については対象となります。
37	市民	対象	町田市に住民登録しているが、町田市外の住居に対象機器を設置した場合は奨励金の対象になるか。	町田市外に設置する場合は対象になりません。
38	市民	対象	町田市に住民登録をしていないが、町田市の住居に対象機器を設置した場合は奨励金の対象になるか。	町田市に住民登録をしていない場合は対象になりません。 なお、2024年3月31日までに町田市に住民登録を行う場合は対象となります。

## 2023年度 次世代エネルギー等推進事業奨励金に関するFAQ

no	分野	項目	質問	回答
39	市民	対象	交付申請時点において町田市民でないが、町田市に転入する予定である。この場合は対象になるか。	2024年3月31日までに町田市に住民登録を行った場合は対象となります。
40	市民	対象	対象機器の設置を2023年度中に行ったが、町田市の住民登録が2023年度内に間に合わなかった場合は対象となるか。	対象になりません。 2024年3月31日までに町田市に住民登録を行った場合は対象となります。 なお、2024年度申請での対象になる可能性がありますが、現時点で未定です。
41	市民	対象	2022年度に機器を設置し、2023年度に町田市民となったが、補助対象になるか。	2022年度に町田市内の転入予定先にエネファームを設置し、2023年度に町田市内に住民登録を行う方については対象となります。
42	市民	対象	交付申請時において町田市民だったが、その後市外に転出した場合は対象になるか。	交付申請時において町田市民であり、当時居住していた町田市内の住居に機器を設置していれば対象となります。 なお、市外の住居に設置した場合は対象になりません。
43	市民	対象	町田市民として町田市内の住所に設置をしたあと、別住所に引っ越した場合は奨励金の対象となるか。	町田市民として町田市内の住居に設置した場合は対象です。
44	市民	対象	対象機器の支払いが2023年度内に間に合わなかった場合は対象となるか。	対象になりません。年度内に支払いを行っていただく必要があります。
45	市民	対象	業者の都合により設置日や支払いが2023年度内に間に合わなかった場合は対象となるか。	いかなる理由においても、2023年度内までに設置・支払いができなかったものは対象になりません。
46	市民	対象	エネファームが設置された中古住宅を2023年度に購入した場合は対象になるか。	中古住宅に既存で設置されたものについては対象になりません。なお、中古で購入後、2023年度に新規で設置した場合は対象となります。
47	市民	対象	中古で購入したエネファームを設置した場合は対象となるか。	2023年度に設置したものであれば対象となります。
48	市民	対象	実績報告書に添付する領収書や設置完了報告書の書類について、決められた様式はあるか。	様式は任意です。また、必要事項が記載されているものであれば、書類名は「領収書」や「設置完了報告書」でなくても構いません。

## 2023年度 次世代エネルギー等推進事業奨励金に関するFAQ

no	分野	項目	質問	回答
49	市民	対象	実績報告書に添付する領収書は原本か。	コピーで良いです。
50	市民	対象	これまでもエネファームを設置していたが、買い替えて新しいエネファームを設置する場合は対象になるか。	対象になります。 なお、本奨励金は1回かぎりの給付となりますので、次回の設置以降は対象になりません。
51	市民	対象	前年度に交付決定を受けたが、機器の設置ができず、中止した。今年度申請はできるか。	本奨励金は1回かぎりの給付となります。中止した場合についても、再度申請することはできません。